

2026 年 8 月 10 日

株主各位

東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号
新光商事株式会社
代表取締役社長 小川 達哉

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026 年 8 月 25 日（火曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2026 年 10 月上旬を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使できる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ 信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

以 上